

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

- 1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者
 - (1) 実習実施者名：株式会社東旭産業
 - (2) 代表者職氏名：代表取締役 木村 東
 - (3) 所在地：富山県射水市川口宮袋入会地 5 9 1 1 番地

- 2 認定の取消しを行った計画の認定番号（3件）

平成30年 5月25日認定「認 1707004594」「認 1707004595」
6月13日認定「認 1807004229」

- 3 処分等内容
技能実習法第16条第1項第1号の規定に基づき、令和2年12月18日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

- 4 処分等理由
認定計画に従って技能実習を行わせていなかったことから、技能実習法第16条第1項第1号に規定する認定の取消事由に該当するため。